

| | |
|------|--------|
| 作成年度 | 平成29年度 |
|------|--------|

森林・林業再生基盤づくり交付金
事業計画書

高知県

第1. 基本的事項

1. 森林・林業・木材産業の現状と課題

(1) 森林整備・保全に係る現状と課題

本県は、県土の84%を森林が占める全国屈指の森林県であり、森林の65%を占める人工林の大半が8 齢級以上と資源は年々成熟してきており、路網や林業機械の整備により施業を効率化するとともに、小規模零細な所有者を取りまとめて団地化し、集約的に森林整備を行うことが必要になっている。

(2) 林業の現状と課題

素材価格や木材需要の低迷によって、素材生産量は年々低下したものの、補助事業による基盤整備の効果が徐々に現れ、平成22年度の40万m³から平成26年度は61万m³と増加したが、27年度は59万m³と頭打ちになっている。今後は第3期高知県産業振興計画の目標とする平成31年度末の78万m³に向けてのさらなる生産流通基盤整備の取り組みが必要である。現状の素材生産システムは機械化等によって省力化・効率化が図られてきたが、林内路網密度は30.4 m/ha（平成26年度末）にとどまるなど、急峻な地形制約から生産性は依然として低位にある。

また、主伐による伐採量の増加に伴う森林資源再生のためにコンテナ苗による生産技術の確立と植林の効率化を図っていく必要がある。

林業就業者数は減少傾向が続いていたが、平成18年度の1,508人を底に増加に転じ、平成24年度は1,662人となった。しかし、平成25年度は1,605人と減少し、平成26年度は1,602人と横ばいの状況となっている。60歳以上の高齢者の割合は38.1%と依然として高いが、林業就業者の平均年齢は、ここ10年間で3.2歳若返り、51.8歳となっている。

原木の販売価格が不安定で依然として厳しい経営環境ではあるが、素材生産性の向上による増産体制を構築することにより低い材価の下でも林業経営が成り立つ仕組みづくりとともに地域の素材生産を担いする事業体を育成し、担い手の雇用を拡大することが必要となっている。

(3) 木材産業の現状と課題

木材需要の主体を占める建築用材については、乾燥材や集成材に対する需要が高まるとともに、住宅のリフォーム需要も増加しており、床材や壁材などの内装材への地域材利用を一層推進していくことが求められている。加工体制の強化に向けて、平成25年度に大型製材工場が操業を開始したが、本県で地域材を扱う製材事業体の多くは零細で、製品の質・量ともに十分に消費者ニーズに対応できないものが大半である。このため、品質の高い競争力を有した製材品の生産に必要な設備投資を促すとともに、流通・販売については、地域材利用拡大と、販売窓口を一元化して製品の安定供給に取り組むことが必要となっている。

また、平成27年度には県下2地域においてバイオマス発電施設が本格稼働しており、森林整備に伴う林地残材の有効利用が期待されている、地域資源の有効利用のためにも効率的な森林整備と森林整備に伴う木材の安定供給に取り組む必要がある。

2. 施策の基本方針

林業・木材産業の各段階で事業の採算性を改善させるための設備投資や木材利用を促進する取り組み等に対して支援し、搬出間伐による原木の増産・安定供給体制を整備するとともに、体質の強い優良な事業体づくりを進め、収益性の向上や雇用の場の創出につなげて産業振興と森林の整備を図ることを基本とする。

本年度は、上質材から低質材まで安定した供給体制を整備するため、搬出間伐を促進するための素材生産機械の導入、木質バイオマスの利用拡大、コンテナ苗の生産技術の確立、公共施設の木造化、優良な労働者の確保・育成を目的とした作業者の労働安全衛生や技術力向上に関する取り組みを実施する。

なお、今回の林業担い手の育成、確保等に係る取り組みについては、県の構造改革プログラムの趣旨に沿うものである。

3. その他

第2. 事業計画

1 計画主体ごとに目標単位で設定する目標を定量化する指標(全体指標)

(1)施設費

| 目標 | メニュー | 全体指標 | 指標設定の考え方 (目標との関連性) | 現状値 | | | 目標値 | | | 備考 |
|-------------------|------------------|-----------------------------|--|---------|-----------------|--------|---------|-----------------|--------|---------------------------------|
| | | | | 数値 | 単位 | 年度 | 数値 | 単位 | 年度 | |
| 森林整備の推進 | 高性能林業機械等の整備 | 間伐材利用量(増加率) | 高性能林業機械等の導入による搬出間伐の効率性の向上により森林整備の推進に資するとともに、間伐材の利活用に資する。 | 200,012 | m3 | 平成29年度 | 342,000 | m3 | 平成34年度 | 増加率71.0% |
| | | 間伐材の生産性 | | 2.79 | m3/人・日 | | 3.50 | m3/人・日 | | |
| 森林の多様な利用・緑化の推進 | 森林づくり活動基盤の整備 | ①林業研究グループ1団体当たりの年間活動回数(増加数) | 共同施設(トイレ)を更新することにより、林業研究グループ等の利用の利便性を図り、森林公園を拠点とする活動回数の増加に資する。 共同施設(トイレ)を更新することにより、利用団体等の利便性を図り、森林公園を拠点とする団体数の増加に資する。 | 2.5 | 回/年 | 平成29年度 | 3.5 | 回/年 | 平成34年度 | 増加数1回 |
| | | ②森林づくり活動の実施団体数(増加率) | | 23 | 団体 | | 28 | 団体 | | 増加率21.7% |
| 優良種苗の確保 | コンテナ苗生産施設等の整備 | コンテナ苗の生産量 | コンテナ容器の増設に伴うコンテナ苗の生産量増 | 157 | 千本 | 29 | 280 | 千本 | 平成34年度 | 増加量123千本 |
| 望ましい林業構造の確立 | 高性能林業機械等の整備 | 素材生産量(増加量) | 高性能林業機械の導入、施業地の集約化等による作業システムの改善により、生産性の向上を図り、原木の増産並びに製材工場等への安定供給を図る。 | 592,000 | m3 | 平成29年度 | 810,000 | m3 | 平成34年度 | 増加率36.8% |
| | | 素材生産性(目標率) | | 3.3 | m3/人・日 | | 4.1 | m3/人・日 | | |
| 特用林産の振興 | | | | | | | | | | |
| 木材利用及び木材産業体制の整備推進 | 木材加工流通施設等の整備 | 地域材利用量(増加量・増加率) | 原木生産のさらなる拡大に伴い、高次加工施設の整備を推進し、地域材の利用量を増加させる。 | 261 | 千m ³ | 平成29年度 | 351 | 千m ³ | 平成34年度 | 増加量90千m ³ 増加率34% |
| | | 素材生産量(目標値) | | 592 | 千m ³ | | 810 | 千m ³ | | 目標値810千m ³ |
| | 木質バイオマス利用促進施設の整備 | 地域材利用量(増加量・増加率) | 木材の増産に伴い発生する端材や林地残材などの未利用資源を木質バイオマスとして活用する。 | 466,000 | m ³ | 平成29年度 | 710,000 | m ³ | 平成34年度 | 増加量244千m ³ 増加率52% |
| | | 木質バイオマス利用量(増加量・増加率) | | 453,000 | m ³ | | 761,000 | m ³ | | 増加量308千m ³ 増加率68% |
| | | 未利用間伐材利用率 | | 47 | % | | 65 | % | | |
| 市町村広域連携支援 | | | | | | | | | | |

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。

2 メニュー及び全体指標については、別表に定める事項を記載することとし、各全体指標ごとに定める()書き内の増加量、増加率等については、備考欄に記載のこと。

* 行については、適宜加除のこと。

(2) 推進費

| 目標 | メニュー | 全体指標 | 指標設定の考え方 (目標との関連性) | 現状値 | | | 目標値 | | | 備考 |
|-------------|-----------------|--------|------------------------------------|-----|----|--------------------------|------------|--------|--------------|----|
| | | | | 数値 | 単位 | 年度 | 数値 | 単位 | 年度 | |
| 山地防災情報の周知 | 山地防災情報伝達の総合的な推進 | | | | | | | | | |
| 森林資源の保護 | 森林資源保護の推進 | | | | | | | | | |
| | 森林環境保全の推進 | | | | | | | | | |
| 林業担い手等の育成確保 | 担い手確保・育成対策 | 認定事業主数 | 構造改革プログラム(H29年3月に策定予定)における目標値を基に算定 | 97 | 社 | H29 (H25～H27の 平均値) | 99 | 社 | H30 (H29) | |
| | | 新規就業者数 | | 57 | 人 | H29 (H26～H27の 平均値) | 62 | 人 | H30 (H29) | |
| | 林業労働災害撲滅プロジェクト | 災害発生件数 | | 96 | 件 | H29 (H23～H27の 平均値) | 84 87.5 | 件 % | H30 (H29) | |

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載する。

2 全体指標については、別表に定める事項を記載することとする。ただし、目標「森林資源の保護」における全体指標については、別表を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。

* 行については、適宜加除のこと。

| 目標 | メニュー | 事業種目 | 実施市町村 | 事業実施主体 | 事業内容 | 事業費 (千円) | 交付金(国費) | | | 個別指標 | | | | | | 得点 | 費用対効果分析の結果 | 備考 | | |
|----|------|----------------------|-------|-------------|--------------------------------|-------------|-------------|-------------------|------------|------------|----|------------|------------|------------|------------|-----|------------|-------|------------|------------|
| | | | | | | | 事業費 (千円) | 附帯 事務費 (千円) | 合計 (千円) | 個別指標 | 単位 | 現状値 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | | | | 4年目 | 目標値 |
| | | | | | | | | | | | | (29年 度) | (30年 度) | (31年 度) | (32年 度) | | | | (33年 度) | (34年 度) |
| | | 14木質バイオマスエネルギー利用施設整備 | 佐川町 | ⑤コスモス農業協同組合 | 木質バイオマスエネルギー利用施設 木質資源利用ポイラー | 3,980 | 1,814 | 31 | 1,845 | 木質バイオマス利用量 | m3 | 130 | 162 | 162 | 162 | 162 | 162 | 8.175 | 1.02 | |
| | 合計 | | | 計 | | 3,980 | 1,814 | 31 | 1,845 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 都道府県附帯事務費 市町村附帯事務費 | 53,949 | 23,914 | 499 | 24,413 | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | 都道府県附帯事務費 市町村附帯事務費 | 132,518 | 59,734 | 1,098 | 60,832 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 都道府県附帯事務費 市町村附帯事務費 | 682,623 | 268,759 | 2,715 | 271,474 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 都道府県附帯事務費 市町村附帯事務費 | | | 1,876 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | うち地域提案 | | | 839 | | | | | | | | | | | | |

(注)

- メニュー及び個別指標については、別表に定める事項を記載する。
- 事業種目については、次世代林業基盤づくり交付金交付要綱(平成25年5月16日付け25林政第174号農林水産事務次官依命通知(以下「交付要綱」という。))別表2のⅡの該当事業種目を、事業内容については、交付要綱別表2のⅡの工程又は施設区分①～④(必要に応じて具体名を併せて記載。)及び数量を記載すること。
- 実施市町村は、施設等整備を予定している市町村名を記載すること。
- 事業実施主体欄には、「森林・林業再生基盤づくり交付金実施要領の運用について(平成25年5月16日付け25林政経第107号林野庁長官通知)別表1の事業主体欄の各事業実施主体ごとの番号①～⑯を事業実施主体名の前に記載のこと。
- 交付金(国費)欄の事業費については、附帯事業費を含めて記載すること。また、備考欄には、目標ごとの附帯事業費の計を上段に「附帯事業費 円」と、下段にはその交付金(国費)分を()書きで記載すること。
- 都道府県附帯事務費及び市町村附帯事務費については、各目標ごとの附帯事務費合計欄における合計額の下段に「都道府県附帯事務費〇〇」、「市町村附帯事務費〇〇」と記載のこと。また、総計欄における附帯事務費についても同様とする。
- 事業実施主体・メニューごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
- 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
- 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記載することとし、備考欄に地域提案である旨を記載すること。
- 市町村広域連携支援については、以下の項目を備考欄に記載すること。
 - 連携手法(協定、姉妹都市、長期契約、協業化など)
 - 連携期間(年数)
- 交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考欄に「融資該当」と記載すること。
- その他(該当する場合は、備考欄に記載のこと)
 - 木材加工流通施設等の整備については、位置づけられている広域流通構想等の構想名
 - 木造公共建築物等の整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名
 - 木造公共建築物等の整備のうち、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に即した市町村方針に基づく取組については方針名
 - 木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、バイオマスタウン構想又はバイオマス産業都市構想に基づく取組については、バイオマスタウン構想又はバイオマス産業都市構想の名称及び公表年月日を、木質バイオマス(「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」について(平成24年6月18日付け24林政利第37号林野庁長官通知)に定める「間伐材等由来の木質バイオマス」又は「一般木質バイオマス」(ただし、地域の森林由来のものに限る。))の利用量が燃料の8割以上となる取組については、「主に未利用材を利用」
 - 施設の貸付を行うものにあつては、貸付を受ける(計画している)事業体名を備考欄に記入する。
 - 都道府県優先得点を加算する場合は「都道府県優先」と記入すること。
 - 林業成長産業化地域創出モデル事業においても計画している事業については「モデル事業計画」と記入すること。(要望調査時のみ)
- 「得点」欄には、別途提出する「億点計算シート」による個別事業最終得点を記載する。

* 行については、適宜加除のこと。

3 森林整備・林業等振興推進交付金

| 目標 | メニュー | 実施内容 | 事業実施主体 | 事業費 (千円) | 国費 (千円) | 備考 |
|-------------|---|-------------------------------|------------------|-------------|------------|----|
| 林業担い手等の育成確保 | 1 担い手確保・育成対策 (1) 林業事業体対策 雇用の改善及び事業の合理化支援 | 林業労働力育成協議会の開催 | 高知県林業労働力確保支援センター | 266 | 133 | |
| | (2) 林業就業者対策 地域の実情に応じた林業就業者に対する技能研修の実施 | 労働安全衛生法に基づく林業架線主任者研修の実施 | 林材業労働災害防止協会高知県支部 | 1,658 | 829 | |
| | | 林業の現場作業に必要な専門的技術・技能を習得する研修の実施 | 高知県林業労働力確保支援センター | 11,508 | 5,754 | |
| | | | 計 | 13,432 | 6,716 | |
| 合 計 | 2 林業労働災害撲滅プロジェクト (1) 事業主及び現場作業者を対象にした実技研修会等の実施 | 伐木安全作業技術研修の実施 | 林材業労働災害防止協会高知県支部 | 324 | 162 | |
| | (2) 振動障害予防対策 | 振動病一次健診に対して支援を実施 | 林材業労働災害防止協会高知県支部 | 550 | 275 | |
| | (3) 林業事業体への労働安全衛生マネジメントシステム普及啓発支援 | 労働安全衛生マネジメントシステム普及啓発支援を実施 | 林材業労働災害防止協会高知県支部 | 1,308 | 654 | |
| | | | 計 | 2,182 | 1,091 | |
| 総 計 | | | | 15,614 | 7,807 | |
| うち地域提案 | | | | 15,614 | 7,807 | |

様式3

事前点検シート

| | | | |
|-------|----------|--------|-------------|
| 計画主体名 | 高知県 | | |
| 実施年度 | 平成 29 年度 | 総事業費 | 698,237 千円 |
| | | (うち交付金 | 279,281 千円) |

1 計画全体について

| | 項 目 | チェック欄 | 備考欄 |
|------|--|-------|---|
| (1) | 森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保の促進に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。 | ○ | |
| (2) | 事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られているか。 | ○ | |
| (3) | 計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。 | ○ | |
| (4) | 事業計画を公表することとしているか。 | ○ | 県ホームページで公開している |
| (5) | 事後の評価結果について公表することとしているか。 | ○ | 県ホームページで公開している |
| (6) | 目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。(※1) | ○ | ・高知県産業振興計画により数値化目標化 ・計画推進のため地域アクションプランを地域の事業者・市町村等と協議し策定 |
| (7) | 前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の目標値を上回っているか。(上回っていない場合、その理由が整理されているか。)(※2) | — | |
| (8) | 目的「林業の持続的かつ健全な発展」及び「木材産業の健全な発展と木材利用の推進」に関する取組については、都道府県が作成する計画等に掲げる目標達成に資するものであるか。 | ○ | |
| (9) | 事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。 | ○ | |
| (10) | 他省補助金との重複がないか。 | ○ | |

(注)

1 チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「—」を記入すること。

(必要に応じて名称等を記入。)

2 (※1) : どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。(別様可。)

3 (※2) : 目的「林業の持続的かつ健全な発展」及び「木材産業の健全な発展と木材利用の推進」にかかるメニューを実施する場合で、都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠(理由)を備考欄に記載のこと。(別様可。)

| 項 目 | チェック欄 | | | | | | | | 備考欄 |
|--|---------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----|
| | メニュー名 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | |
| | 事業実施主体名 | ①清水産業株式会社 | ③物部森林組合 | ①株式会社明神林業 | ①株式会社木こり屋 | ③須崎地区森林組合 | ③四万十町森林組合 | ③宿毛市森林組合 | |
| 工種 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | | |
| (19) 事業による効果の発現の見通し | | | | | | | | | |
| ア 費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| イ 算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ウ 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか(算定数値を記入すること)。 | 3.05 | 2.32 | 3.70 | 2.09 | 4.10 | 4.40 | 3.22 | | |
| (20) 整備後の施設の管理・運営の見通し | | | | | | | | | |
| ア 施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| イ 施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

(注)

1 チェック欄には、各事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「-」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入。)

2 メニュー名(略称)

高性能林業機械等の整備(林業機械)、森林づくり活動基盤の整備(森林づくり)、特用林産振興施設等の整備(特用林産)、木材加工流通施設等の整備(木材加工)、木造公共建築物等の整備(木造公共)、木質バイオマス利用促進施設の整備(バイオマス)、コンテナ苗生産基盤施設等の整備(コンテナ苗)

3 チェック欄は、適宜加除すること。

2 個別事業について(施設整備を実施する場合のみ記入)

| 項 目 | チェック欄 | | | | | | | 備考欄 |
|--|---------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|----------|-----|
| | メニュー名 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | |
| | 事業実施主体名 | ①有限会社土佐建興 | ③西土佐村森林組合 | ③土佐清水市森林組合 | ③幡東森林組合 | ①株式会社とされいほく | ③土佐町森林組合 | |
| 工種 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | | |
| (1) 事業実施主体の適正性 | | | | | | | | |
| ア 運用に定める事業実施主体の種類ごとの要件を満たしているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| イ 事業を相当期間継続することが確実であり、規約等により適切な施設運営が行われることが確実であると認められるか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| ウ 事業費3,000万円以上の場合は、法人化しているか。 | — | — | — | — | — | — | | |
| エ 過去に実施した林野庁補助事業等について、改善計画を作成した若しくは会計実地検査において、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていないか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| オ 上記に該当する場合、事業を実施する妥当性は認められるか。 | — | — | — | — | — | — | | |
| (2) 施設用地が確保されている又は確保される見通しがついており、事業の実施期間(施設の耐用年数相当)継続して使用できる見込みがあるか。 | — | — | — | — | — | — | | |
| (3) 適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| (4) 補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。(国の制度資金を除く) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| ア 制度融資名 | | | | | | | | |
| イ 金融機関名 | | | | | | | | |
| (5) 自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対策に切り替えて交付対象とするものでないか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |

| 項 目 | チェック欄 | | | | | | | 備考欄 |
|------|---|-----------|-----------|------------|---------|-------------|----------|-----|
| | メニュー名 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | |
| | 事業実施主体名 | ①有限会社土佐建興 | ③西土佐村森林組合 | ③土佐清水市森林組合 | ③幡東森林組合 | ①株式会社とさらいほく | ③土佐町森林組合 | |
| 工種 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | | |
| (6) | 個々の施設整備については、単年度で事業が完了するような計画となっているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (7) | 事業費積算等の適正性 | / | / | / | / | / | / | / |
| | ア事業費の算出は、都道府県等の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | イ整備コスト等の低減に努めているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | ウ建設費が施設ごとの上限建設費の範囲内となっているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | エ下限建設費が定められている場合は、その金額以上となっているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | オ附帯施設・備品は交付対象として適正か。 (必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか) | — | — | — | — | — | — | |
| (8) | 施設等の仕様は、都道府県等において一般的に使用されているものを基準としているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (9) | 施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (10) | 周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。 | — | — | — | — | — | — | |
| (11) | 建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。 | — | — | — | — | — | — | |
| (12) | 新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。 | — | — | — | — | — | — | |
| (13) | 個々の事業の受益戸数は5戸以上となっているか。(受益戸数を記入すること。) | 12 | 170 | 23 | 47 | 146 | 152 | |
| (14) | 個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 項 目 | チェック欄 | | | | | | | 備考欄 |
|------|---|-----------|-----------|------------|---------|-------------|----------|-----|
| | メニュー名 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | |
| | 事業実施主体名 | ①有限会社土佐建興 | ③西土佐村森林組合 | ③土佐清水市森林組合 | ③幡東森林組合 | ①株式会社とされいほく | ③土佐町森林組合 | |
| 工種 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | 森林整備型 | | |
| (15) | 施設の入替え、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、運用に定める要件を全て満たしているか。 | — | — | — | — | — | — | |
| (16) | 収支を伴う施設の適正性 | / | / | / | / | / | / | |
| | ア 適正な収支計画を策定しているか。 | — | — | — | — | — | — | |
| | イ 事業費が概ね5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか（収支を伴う施設に限る）。 | — | — | — | — | — | — | |
| | 経営診断日 | — | — | — | — | — | — | |
| | ウ 補助残に対する自己資金の割合が概ね12%以上となっているか（収支を伴う施設に限る）。 | — | — | — | — | — | — | |
| | エ 生産ラインの増設等の生産量の増加を伴う施設を追加する場合は、運用に定める要件を全て満たしているか（収支を伴う施設に限る）。 | — | — | — | — | — | — | |
| | オ 原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。 | — | — | — | — | — | — | |
| | カ 森林組合が単独で事業実施主体となる場合は、中核森林組合に認定されているか（収支を伴う施設に限る）。 | — | — | — | — | — | — | |
| (17) | 高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械も含めたシステムの中で生産性の向上や効率化に資するものであるか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (18) | 運用に定める施設ごとの要件を満たしているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 項 目 | メニュー名 事業実施主体名 工種 | チェック欄 | | | | | | 備考欄 |
|------|--|-----------|-----------|------------|---------|-------------|----------|-----|
| | | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | |
| | | ①有限会社土佐建興 | ③西土佐村森林組合 | ③土佐清水市森林組合 | ③幡東森林組合 | ①株式会社とさらいほく | ③土佐町森林組合 | |
| (19) | 事業による効果の発現の見通し | / | / | / | / | / | / | / |
| | ア 費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | イ 算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | ウ 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか(算定数値を記入すること)。 | 2.78 | 3.52 | 4.47 | 4.79 | 3.10 | 2.62 | |
| (20) | 整備後の施設の管理・運営の見通し | / | / | / | / | / | / | / |
| | ア 施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | イ 施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

(注)

1 チェック欄には、各事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「-」を記入すること。

(必要に応じて名称等を記入。)

2 メニュー名(略称)

高性能林業機械等の整備(林業機械)、森林づくり活動基盤の整備(森林づくり)、特用林産振興施設等の整備(特用林産)、木材加工流通施設等の整備(木材加工)、木造公共建築物等の整備(木造公共)、木質バイオマス利用促進施設の整備(バイオマス)、コンテナ苗生産基盤施設等の整備(コンテナ苗)

3 チェック欄は、適宜加除すること。

| 項目 | チェック欄 | | | | | | | | 備考欄 |
|------|---|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|------------|-----|
| | メニュー名 | 森林づくり | コンテナ苗 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | |
| | 事業実施主体名 | 高知県 | 高知県種苗緑化 | 西垣林業(株) | 香美森林組合 | 大豊林業(株) | 大豊町森林組合 | 高知県森林組合連合会 | |
| 工種 | 衛生施設 | コンテナ苗生産資材 | 高性能林業機械等 | 高性能林業機械等 | 高性能林業機械等 | 高性能林業機械等 | 高性能林業機械等 | | |
| (6) | 個々の施設整備については、単年度で事業が完了するような計画となっているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (7) | 事業費積算等の適正性 | / | / | / | / | / | / | / | / |
| | ア 事業費の算出は、都道府県等の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | イ 整備コスト等の低減に努めているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | ウ 建設費が施設ごとの上限建設費の範囲内となっているか。 | ○ | ○ | ○ | 別途協議あり | 別途協議あり | ○ | 別途協議あり | |
| | エ 下限建設費が定められている場合は、その金額以上となっているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | オ 附帯施設・備品は交付対象として適正か。(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか) | — | — | — | — | — | — | — | |
| (8) | 施設等の仕様は、都道府県等において一般的に使用されているものを基準としているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (9) | 施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (10) | 周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。 | ○ | ○ | — | — | — | — | — | |
| (11) | 建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。 | — | — | — | — | — | — | — | |
| (12) | 新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。 | — | — | — | — | — | — | — | |
| (13) | 個々の事業の受益戸数は5戸以上となっているか。(受益戸数を記入すること。) | — | 15 | 10 | 100 | 12 | 15 | 7 | |

| 項目 | チェック欄 | | | | | | | | 備考欄 | |
|------|---|-------|-----------|----------|----------|----------|----------|------------|-----|--|
| | メニュー名 | 森林づくり | コンテナ苗 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | | |
| | 事業実施主体名 | 高知県 | 高知県種苗緑化 | 西垣林業(株) | 香美森林組合 | 大豊林業(株) | 大豊町森林組合 | 高知県森林組合連合会 | | |
| | 工種 | 衛生施設 | コンテナ苗生産資材 | 高性能林業機械等 | 高性能林業機械等 | 高性能林業機械等 | 高性能林業機械等 | 高性能林業機械等 | | |
| (14) | 個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| (15) | 施設の入替え、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、運用に定める要件を全て満たしているか。 | — | — | — | — | — | — | — | | |
| (16) | 収支を伴う施設の適正性 | / | / | / | / | / | / | / | | |
| | ア 適正な収支計画を策定しているか。 | — | — | — | — | — | — | — | | |
| | イ 事業費が概ね5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか(収支を伴う施設に限る)。 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | | 経営診断日 | | — | | | | | | |
| | ウ 補助残に対する自己資金の割合が概ね12%以上となっているか(収支を伴う施設に限る)。 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | エ 生産ラインの増設等の生産量の増加を伴う施設を追加する場合は、運用に定める要件を全て満たしているか(収支を伴う施設に限る)。 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | オ 原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | カ 森林組合が単独で事業実施主体となる場合は、中核森林組合に認定されているか(収支を伴う施設に限る)。 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| (17) | 高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械も含めたシステムの中で生産性の向上や効率化に資するものであるか。 | — | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |

| 項目 | チェック欄 | | | | | | | | 備考欄 |
|------|--|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|------------|-----|
| | メニュー名 | 森林づくり | コンテナ苗 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | 林業機械 | |
| | 事業実施主体名 | 高知県 | 高知県種苗緑化 | 西垣林業(株) | 香美森林組合 | 大豊林業(株) | 大豊町森林組合 | 高知県森林組合連合会 | |
| 工種 | 衛生施設 | コンテナ苗生産資材 | 高性能林業機械等 | 高性能林業機械等 | 高性能林業機械等 | 高性能林業機械等 | 高性能林業機械等 | | |
| (18) | 運用に定める施設ごとの要件を満たしているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| (19) | 事業による効果の発現の見通し | / | / | / | / | / | / | / | |
| | ア 費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | イ 算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | ウ 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか(算定数値を記入すること)。 | 13.17 | 3.70 | 1.26 | 1.79 | 1.11 | 1.13 | 1.76 | |
| (20) | 整備後の施設の管理・運営の見通し | / | / | / | / | / | / | / | |
| | ア 施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | イ 施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

(注)

1 チェック欄には、各事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「-」を記入すること。

(必要に応じて名称等を記入。)

2 メニュー名(略称)

高性能林業機械等の整備(林業機械)、森林づくり活動基盤の整備(森林づくり)、特用林産振興施設等の整備(特用林産)、木材加工流通施設等の整備(木材加工)、木造公共建築物等の整備(木造公共)、木質バイオマス利用促進施設の整備(バイオマス)、コンテナ苗生産基盤施設等の整備(コンテナ苗)

3 チェック欄は、適宜加除すること。

2 個別事業について(施設整備を実施する場合のみ記入)

| 項 目 | チェック欄 | | | | | | | | 備考欄 |
|--|---------|---------------|---------------|--------------------|------------|--|--|--|-----|
| | メニュー名 | 木材加工 | バイオマス | バイオマス | バイオマス | | | | |
| | 事業実施主体名 | 南関西木材建設 | 株式会社四国工営 | 有限会社伊藤林業 | コスモス農業協同組合 | | | | |
| 工種 | 木材乾燥機 | 未利用間伐材等活用機材整備 | 未利用間伐材等活用機材整備 | 木質バイオマスエネルギー利用施設整備 | | | | | |
| (1) 事業実施主体の適正性 | | | | | | | | | |
| ア 運用に定める事業実施主体の種類ごとの要件を満たしているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| イ 事業を相当期間継続することが確実であり、規約等により適切な施設運営が行われることが確実であると認められるか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| ウ 事業費3,000万円以上の場合、法人化しているか。 | ○ | ○ | - | - | | | | | |
| エ 過去に実施した林野庁補助事業等について、改善計画を作成した若しくは会計実地検査において、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていないか。 | - | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| オ 上記に該当する場合、事業を実施する妥当性は認められるか。 | - | - | - | - | | | | | |
| (2) 施設用地が確保されている又は確保される見通しがついており、事業の実施期間(施設の耐用年数相当)継続して使用できる見込みがあるか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| (3) 適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| (4) 補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。(国の制度資金を除く) | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| ア 制度融資名 | | - | - | - | | | | | |
| イ 金融機関名 | | - | - | - | | | | | |
| (5) 自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対策に切り替えて交付対象とするものでないか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |

| 項目 | チェック欄 | | | | | | | | 備考欄 |
|------|---|---------------|---------------|--------------------|-----------------------|--|--|--|-----|
| | メニュー名 | 木材加工 | バイオマス | バイオマス | バイオマス | | | | |
| | 事業実施主体名 | 南関西木材建設 | 株式会社四国工営 | 有限会社伊藤林業 | コスモス農業協同組合 | | | | |
| 工種 | 木材乾燥機 | 未利用間伐材等活用機材整備 | 未利用間伐材等活用機材整備 | 木質バイオマスエネルギー利用施設整備 | | | | | |
| (6) | 個々の施設整備については、単年度で事業が完了するような計画となっているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| (7) | 事業費積算等の適正性 | | | | | | | | |
| | ア 事業費の算出は、都道府県等の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | イ 整備コスト等の低減に努めているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | ウ 建設費が施設ごとの上限建設費の範囲内となっているか。 | ○ | - | - | - | | | | |
| | エ 下限建設費が定められている場合は、その金額以上となっているか。 | - | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | オ 附帯施設・備品は交付対象として適正か。 (必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか) | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| (8) | 施設等の仕様は、都道府県等において一般的に使用されているものを基準としているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| (9) | 施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| (10) | 周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。 | - | ○ | ○ | ○ | | | | |
| (11) | 建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。 | - | - | - | - | | | | |
| (12) | 新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。 | - | - | - | - | | | | |
| (13) | 個々の事業の受益戸数は5戸以上となっているか。(受益戸数を記入すること。) | 10 | 8 | 65 | 1 (実施要領運用第4の第3項該当) | | | | |

| 項目 | チェック欄 | | | | | | | | 備考欄 |
|------|---|---------------|---------------|--------------------|------------|---|---|---|-----|
| | メニュー名 | 木材加工 | バイオマス | バイオマス | バイオマス | | | | |
| | 事業実施主体名 | 南関西木材建設 | 株式会社四国工営 | 有限会社伊藤林業 | コスモス農業協同組合 | | | | |
| 工種 | 木材乾燥機 | 未利用間伐材等活用機材整備 | 未利用間伐材等活用機材整備 | 木質バイオマスエネルギー利用施設整備 | | | | | |
| (14) | 個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| (15) | 施設の入替え、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、運用に定める要件を全て満たしているか。 | - | - | - | - | | | | |
| (16) | 収支を伴う施設の適正性 | / | / | / | / | / | / | / | |
| | ア 適正な収支計画を策定しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | イ 事業費が概ね5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか（収支を伴う施設に限る）。 | ○ | - | - | - | | | | |
| | 経営診断日 | H29年6月 | - | - | - | | | | |
| | ウ 補助残に対する自己資金の割合が概ね12%以上となっているか（収支を伴う施設に限る）。 | ○ | - | - | - | | | | |
| | エ 生産ラインの増設等の生産量の増加を伴う施設を追加する場合は、運用に定める要件を全て満たしているか（収支を伴う施設に限る）。 | - | - | - | - | | | | |
| | オ 原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | カ 森林組合が単独で事業実施主体となる場合は、中核森林組合に認定されているか（収支を伴う施設に限る）。 | - | - | - | - | | | | |
| (17) | 高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械も含めたシステムの中で生産性の向上や効率化に資するものであるか。 | - | ○ | - | - | | | | |

| 項目 | チェック欄 | | | | | | | | 備考欄 |
|------|--|---------------|---------------|--------------------|------------|---|---|---|-----|
| | メニュー名 | 木材加工 | バイオマス | バイオマス | バイオマス | | | | |
| | 事業実施主体名 | 南関西木材建設 | 株式会社四国工営 | 有限会社伊藤林業 | コスモス農業協同組合 | | | | |
| 工種 | 木材乾燥機 | 未利用間伐材等活用機材整備 | 未利用間伐材等活用機材整備 | 木質バイオマスエネルギー利用施設整備 | | | | | |
| (18) | 運用に定める施設ごとの要件を満たしているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| (19) | 事業による効果の発現の見通し | / | / | / | / | / | / | / | |
| | ア 費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | イ 算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | ウ 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか(算定数値を記入すること)。 | 2.02 | 2.56 | 2.45 | 1.02 | | | | |
| (20) | 整備後の施設の管理・運営の見通し | / | / | / | / | / | / | / | |
| | ア 施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | イ 施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |

(注)

1 チェック欄には、各事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「-」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入。)

2 メニュー名(略称)

高性能林業機械等の整備(林業機械)、森林づくり活動基盤の整備(森林づくり)、特用林産振興施設等の整備(特用林産)、木材加工流通施設等の整備(木材加工)、木造公共建築物等の整備(木造公共)、木質バイオマス利用促進施設の整備(バイオマス)、コンテナ苗生産基盤施設等の整備(コンテナ苗)

3 チェック欄は、適宜加除すること。

様式4
 森林・林業再生基盤づくり交付金チェックリスト
 (森林整備・林業等振興推進交付金)

<共通>

| 評価内容 | |
|------|---|
| 1 | 効率性の向上 |
| | (1) 合意形成・協議・手続の改善 |
| | 関係部局とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図っているか。 |
| | ① 関係部局との調整が既に終了している。 |
| | ② 現在、関係部局と調整している、又は調整が必要な事案はない。 ○ |
| | ③ 関係部局と調整していない。 |
| | <具体的な取組内容> |
| | ・主な調整内容 他部局との調整は必要ない(林業振興・環境部内) |
| | ・関係部局 ・調整終了時期(②の場合は見込み時期) |
| | (2) 事業の重点化・集中化 |
| | ア 実施主体の事業について評価を実施しているか。 |
| | ① チェックリスト等を用いて既に評価を実施している。 ○ |
| | ② 今年度(事業実施年度)から評価を実施する。 |
| | ③ 実施していない。 |
| | <具体的な取組内容> |
| | ・主な評価内容、手法 補助事業等の検査により、事業の執行状況を評価している。 |
| | ・今年度(事業実施年度)実施時期 |
| | イ 事業の進捗状況について、時間管理を実施しているか。 |
| | ① 定期的に実施主体から進捗状況等が報告される仕組みとなっている。 ○ |
| | ② 報告時期は設定していないが、実施主体から報告される仕組みとなっている。 |
| | ③ 実施していない。 |
| | <具体的な取組内容> |
| | ・主な仕組み 進捗状況報告書等により事業の進捗を管理している。また、四半期毎に聞き取り調査により状況を把握している。 |
| | ・定期報告時期(①を選択した場合のみ) |
| 2 | 透明性の向上 |
| | 事業計画、達成状況報告、評価結果及び改善措置を講じた場合の内容及びその進捗状況をどのような方法で公表しているか。 |
| | ① 関連資料について、ウェブサイト等で公開するとともに、情報公開窓口で閲覧を実施している。○ |
| | ② 情報公開窓口において閲覧のみ実施している。 |
| | ③ 特に公開していない。 |
| | <具体的な取組内容> |
| | ・公開対象資料 事業計画書、達成状況報告書、評価結果 |
| | ・公開時期 ・ウェブサイト等のURL(①を選択した場合のみ) http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030301/ |

(注)

- 各評価項目について、該当する①～③のうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<林業担い手等の育成確保>

| 評価内容 | |
|------|--|
| 1 | 効率性の向上 |
| | (1) 合意形成・協議・手続の改善 |
| | 事業計画について、関係機関等との合意形成が図られているか。 |
| | ① 定期的な協議会等意見を聴取する仕組みを設けて合意形成を図っている。 ○ |
| | ② 必要に応じて関係機関等から意見を聴取するなど合意形成を図っている。 |
| | ③ 合意形成に関する確認を行っていない。 |
| | <具体的な取組内容> |
| | ・主な内容 予算段階で関係機関から事業内容等についての意見聴取を実施している。 |
| | ・意見聴取の仕組み(①を選択した場合のみ) 聞き取りによる意見聴取 |
| | ・関係機関名 公益財団法人高知県山村林業振興基金、林材業労働災害防止協会高知県支部 |
| | ・実施時期 平成28年10月 |
| | (2) 事業の重点化・集中化 |
| | 事業の重点化を図っているか。 |
| | ① 毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。 ○ |
| | ② 今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。 |
| | ③ 事業の重点化は図っていない。 |
| | <具体的な取組内容> |
| | ・主な内容 県の施策の重点事項として、新規就業者の確保・育成と労働災害の防止に取り組んでいる。 |
| 2 | 地域特性の重視 |
| | 事業メニューの年間計画について、林業就業者や林業事業体の意見を取り入れて計画を作成しているか。 |
| | ① 広く林業就業者や林業事業体の意見を吸い上げている。 ○ |
| | ② 一部の林業就業者や林業事業体に限り意見を吸い上げている。 |
| | ③ 対応していない。 |
| | <具体的な取組内容> |
| | ・主な内容 聞き取り調査等を実施し、意見を吸い上げている。 |
| | ・実施時期 平成28年10月 |
| | ・対象者(②を選択した場合のみ) |

(注)

- 1 各評価項目について、該当する①～③のうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

様式6の3

達成状況評価シート
(森林整備・林業等振興整備交付金)

1 個別事業評価表

| 目 標 | メニュー | 事業種目 | 事業実施主体 | 施設等 区 分 | 設置年度 | 個別指標 | 目標年度(27年度) | | | 備 考 |
|-------------|----------------|----------------------|-------------------|------------|--------------|----------------|------------|----------|---------------------|-----------|
| | | | | | | | 目標値 | 実績値 | 達成率(%) (実績値/目標値) | |
| 森林整備の 推進 | 森林づくり の推進 | 林業機械作 業システム 整備 | 安芸流域森林整 備共同事業体 | 林業機械導 入 | 22 | 搬出間伐の割合 | 15.0% | 69.1% | 460.7% | |
| 森林整備の 推進 | 森林づくり の推進 | 林業機械作 業システム 整備 | 高知市森林組合 | 林業機械導 入 | 22 | 搬出間伐の割合 | 5.0% | 98.3% | 1965.6% | |
| 森林整備の 推進 | 森林づくり の推進 | 林業機械作 業システム 整備 | 香美森林組合 | 林業機械導 入 | 22 | 搬出間伐の割合 | 24.0% | 73.3% | 395.4% | |
| 森林整備の 推進 | 森林づくり の推進 | 林業機械作 業システム 整備 | 立川共同事業体 | 林業機械導 入 | 22 | 搬出間伐の割合 | 25.5% | 63.0% | 247.0% | |
| 森林整備の 推進 | 森林づくり の推進 | 林業機械作 業システム 整備 | 土佐町森林組合 | 林業機械導 入 | 22 | 搬出間伐の割合 | 30.6% | 59.0% | 192.8% | |
| 森林整備の 推進 | 森林づくり の推進 | 林業機械作 業システム 整備 | 有限会社伊藤林 業 | 林業機械導 入 | 22 | 搬出間伐の割合 | 10.3% | 42.7% | 414.6% | |
| 森林整備の 推進 | 森林づくり の推進 | 林業機械作 業システム 整備 | 大正町森林組合 | 林業機械導 入 | 22 | 搬出間伐の割合 | 30.0% | 29.5% | 98.2% | |
| 森林整備の 推進 | 森林づくり の推進 | 林業機械作 業システム 整備 | 明星建設有限会 社 | 林業機械導 入 | 22 | 搬出間伐の割合 | 22.0% | 38.2% | 173.6% | |
| 森林整備の 推進 | 森林づくり の推進 | 林業機械作 業システム 整備 | 西土佐村森林組 合 | 林業機械導 入 | 22 | 搬出間伐の割合 | 22.0% | 38.2% | 173.6% | |
| 森林整備の 推進 | 森林づくり の推進 | 林業機械作 業システム 整備 | 土佐清水市森林 組合 | 林業機械導 入 | 22 | 搬出間伐の割合 | 37.0% | 49.5% | 133.8% | |
| 森林整備の 推進 | 条件不利森 林公的整備 | 森林施業等 | 芸東森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減 少 | 2,394.00 | 2,107.33 | 214.7% | 現状値 2,644 |

| | | | | | | | | | | |
|---------|------------|-------|--|-----|--------------|------------|----------|----------|---------|-----------|
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 馬路村森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 375.00 | 57.05 | 581.7% | 現状値 441 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 高知東部森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 1,917.00 | 1,667.24 | 268.8% | 現状値 2,065 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 高知東部森林組合、小松輝久、清水産業(株) | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 2,243.00 | 1,755.32 | 289.0% | 現状値 2,501 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 香美森林組合、物部森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 3,097.00 | 2,373.24 | 364.1% | 現状値 3,371 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 香美森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 1,261.00 | 1,153.47 | 612.0% | 現状値 1,282 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 高知市森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 883.00 | 645.58 | 627.6% | 現状値 928 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 津野町森林組合、須崎地区森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 1,003.00 | 607.70 | 356.2% | 現状値 1,199 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 須崎地区森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 2,342.00 | 1,669.38 | 642.4% | 現状値 2,466 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 窪川町森林組合、大正町森林組合、四万十中央森林組合、しまんと林産企業組合、(株)はまさき | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 4,698.00 | 2,972.47 | 583.3% | 現状値 5,055 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 檜原町森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 1,780.00 | 1,647.17 | 129.8% | 現状値 2,225 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 中村市森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 2,205.00 | 1,352.69 | 847.6% | 現状値 2,319 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 土佐清水市森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 745.00 | 443.45 | 257.1% | 現状値 937 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 幡東森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 1,657.00 | 1,319.83 | 1091.7% | 現状値 1,691 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 大月町森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 687.00 | 601.69 | 312.6% | 現状値 727 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 大豊町森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 3,720.00 | 2,910.50 | 678.2% | 現状値 3,860 |

| | | | | | | | | | | |
|---------|------------|-------|---------------|-----|--------------|------------|----------|----------|---------|-----------|
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 本山町森林組合 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 1,337.00 | 1,163.69 | 344.1% | 現状値 1,408 |
| 森林整備の推進 | 条件不利森林公的整備 | 森林施業等 | 土佐町森林組合、仁井田木材 | 除間伐 | 22 (21繰越) | 未整備森林面積の減少 | 1,645.00 | 1,127.47 | 1024.2% | 現状値 1,701 |

2 改善措置実施事業表

| 目 標 | メニュー | 事業種目 | 事業実施主体 | 施設等 区 分 | 設置年度 | 個別指標 | 改善措置内容 | | | 備 考 |
|-----|------|------|--------|------------|------|------|----------------------|-----|--------------------------------|-----|
| | | | | | | | 改善措置による目標年度(年度) | | | |
| | | | | | | | 改善措置 による 目 標 値 | 実績値 | 達成率(%) (実績値/改善措 置による目標値) | |
| | | | | | | | | | | |

3 達成状況評価表

| | |
|----------------------------|------|
| 「1 個別事業評価表」における全施設数(a) | 28 |
| 「2 改善措置実施事業」における全施設数(b) | 0 |
| (a)のうち達成率が70%以上の施設数(c) | 28 |
| 達成状況評価値((c)/((a)+(b))) (%) | 100% |
| 達成状況評価結果 | A |

(注)

- 1 「1 個別事業評価表」には、本通知第2による事業計画申請年度の前年度に報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業を記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に本通知第9による改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 2 森林・林業再生基盤づくり交付金創設以前の事業で、本通知第13経過措置の「なお従前の例による」こととして報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業についても、「1 個別事業評価表」に記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 3 「2 改善措置実施事業表」の「備考欄」には、改善措置の内容等を記載すること。別様も可とする。
- 4 「1 個別事業評価表」及び「2 改善措置実施事業表」の「達成率」並びに「3 達成状況評価表」の「達成状況評価値」については、小数点以下を切捨てとする。
- 5 「3 達成状況評価表」の達成状況評価結果については、達成状況評価値に応じA～Cを記載すること。

| 達成状況評価値 (c) / ((a) + (b)) | 達成状況評価 結果 |
|------------------------------|--------------|
| 80%以上 | A |
| 50%以上80%未満 | B |
| 50%未満 | C |

- 6 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断される事業については、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当する事業については、本様式に準じ別途個別事業評価表を作成することとし、その理由を記載すること。
- 7 「2 改善措置実施事業表」に記載した事業については、その翌年度以降において、本様式による報告は不要とする。